

令和7年6月27日

指定ごみ袋の名称を「燃やすしかないごみ収集袋」に変更します

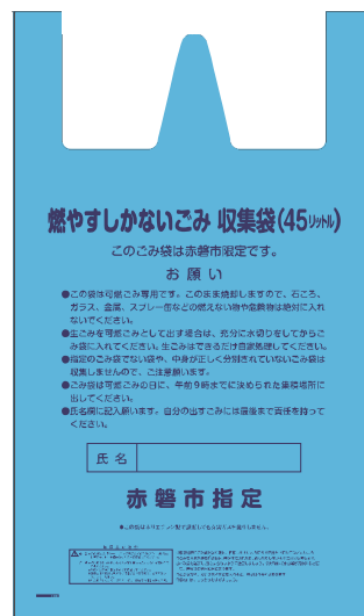
市では、ごみの分別意識を高め、減量化と資源の再利用化を図ることを目的に、可燃ごみの収集袋の名称を「燃えるごみ収集袋」から「燃やすしかないごみ収集袋」に変更します。

正しく分別すれば、「ごみ」は「資源」に変わります。指定ごみ袋へ入れる前に、本当に燃やすしかないのか、改めて考えていただくための取り組みです。

新しいごみ袋への変更は、7月以降順次行うため、これまでの指定袋も使用できます。また、可燃ごみの分別方法やごみ袋の料金などに変更はありません。



市制施行 20 周年
心ひとつに Akaiwa City



燃やすしかないごみ袋

(問合せ先)

市民生活部 環境課 安藤

電話：086-955-5347 (直通)